

動画配信あり

外国籍リミテッドパートナーシップの法務と実務

～金融庁、経済産業省における法案・契約例作成担当者が
運用者・投資家それぞれの立場から解説～

講師 さく ら い た く ゆ き
櫻井拓之 氏

弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー
弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2020年7月9日(木) 午後1時00分～午後4時30分

■このセミナーは後日動画配信でご視聴いただけます。動画配信は、開催当日、ご都合により会場にお越しになれない方にご提供するサービスです。セミナー開催終了後、5営業日以内のご案内開始を予定しております。
■参加費をお振込みいただいた後にメールで動画配信方法等の詳細をお送りします。詳しくは金融財務研究会までお問い合わせください。

近時の国内金融機関・事業会社によるプライベートエクイティ投資の広がりから、英領ケイマン諸島等の外国籍リミテッドパートナーシップへの投資への関心が高まっています。また、海外のベンチャー企業等への投資の拡大から、国内のファンド運用者が外国籍リミテッドパートナーシップを利用するケースも増加しています。

しかしながら、外国籍リミテッドパートナーシップへの投資又は組成にあたっては、日本において主に用いられる投資事業有限責任組合との違いを理解する必要があり、その際に適用される国内の金融規制についても留意を要します。また、契約書類が大部に及ぶことから、契約内容の把握のためには、条項毎にポイントを押さえた分析・検討が必要になります。

本セミナーでは、金融庁において金融商品取引法(適格機関投資家等特例業務制度)改正の立案担当、経済産業省「投資事業有限責任組合契約(例)及びその解説」の作成関与、オフショア法律事務所での研修にてケイマン籍リミテッドパートナーシップの実務に従事した経験を持つ弁護士が、外国籍リミテッドパートナーシップ契約の特徴及びその組成・投資に係る留意点を解説します。

1. 外国籍(主にケイマン籍)リミテッドパートナーシップとは

- (1) 外国籍リミテッドパートナーシップの構造
- (2) ケイマン籍リミテッドパートナーシップの特徴と日本の投資事業有限責任組合との比較
- (3) ケイマン籍リミテッドパートナーシップがビークルとして選択される理由
- (4) ケイマン籍リミテッドパートナーシップに関連する近時の規制改正の概要
- (5) (補論) 国内ファンドにおいてLLPがGPとなるストラクチャー

2. 外国籍リミテッドパートナーシップに適用される日本の金融規制等

- (1) クロスボーダー投資における金融規制の適用範囲
- (2) 金融商品取引法(適格機関投資家等特例業務等)
- (3) 独占禁止法、銀行法等
- (4) 外為法(対内直接投資等制度の改正等)
- (5) 外国金融規制の概要(Bank Holding Company Act等)

3. 外国籍リミテッドパートナーシップ契約の留意点

- (1) 主なドキュメンテーション
リミテッドパートナーシップ契約(LPA)、引受契約(Subscription Documents)、
私募目論見書(PPM)
- (2) 契約レビューの際の留意点(総論)
- (3) 契約レビューの際の留意点(各論)
投資対象・投資制限、存続期間、投資期間、出資の履行、キーパーソン、利益相反、投資
機会の配分、関連投資ビークル、収益分配・GPクローバック、管理報酬、組合費用、補償・LPク
ローバック、アドバイザリーコミッティ、除名、持分譲渡、サイドレター、
サブスクリプションドキュメント等

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方は、お申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

略歴:2006年京都大学法学部卒業、2008年京都大学法科大学院修了、2017年米国ニューヨーク大学ロースクール修了(LL.M)。2009年弁護士登録、2018年ニューヨーク州弁護士登録。2014～2015年金融庁総務企画局市場課勤務(改正金融商品取引法(適格機関投資家等特例業務制度)立案担当)、2017年～2018年Harney Westwood & Riegels(Hong Kong)にて研修、2018年経済産業省「投資事業有限責任組合契約(例)及びその解説」の作成関与。

専門分野:国内外のVCファンド・PEファンドの組成・運用・投資に関する法的支援のほか、金融レギュレーション、スタートアップ投資等。
最近の著書等:「外為法上の対内直接投資等に係る事前届出業種の拡大とVCファンドへの影響」(<https://thefinance.jp/law/190920>)、「投資事業有限責任組合(LPS)の無限責任組合員(GP)としての有限責任事業組合(LLP)利用の理由・メリットと法的留意点」(<https://thefinance.jp/law/190828>)、「ベンチャーキャピタルファンド契約の実務―新契約例と時価評価の解説」(きんざい・2019年6月)。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/keichoken05>
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2020年7月9日(木)
13:00~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき35,900円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

外国籍リミテッドパートナーシップの法務と実務

【動画配信あり】

7 / 9

参加申込書

2020年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 下記に✓を入れてください。 ☐ 会場 ☐ 動画配信	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 1263 (Law-k201263)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。